

消費者被害注意情報

201712号

出会い系サイトに潜む罠

「副業サイト」から誘導される手口にも注意!

ネットで気軽に利用できる「出会い系サイト」 見えない相手との仮想世界にのめりこむと危険がいっぱい…副業サイトから誘導する手口でも被害が発生していますのでご注意ください!

相談

(事例1)

副業サイトに興味本位で登録。翌日男性からメールが入り、相談相手になってくれたら報酬30万円をくれるという。会費5千円を支払い正会員になり、その後もメールアドレス交換のため5万円を数回振込んだが、その後男性とは連絡が途絶え、報酬はもらえなかった。(20代女性)

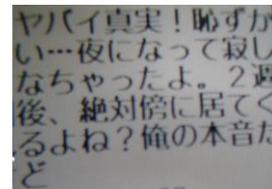
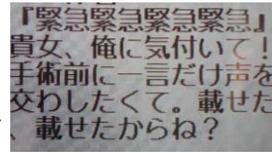
(事例2)

突然知らない男性から「きみのブログが気になっていた。付き合いたい」とメールが入り、相手の顔写真とプロフィールを見て好きになった。相手とメールをするためには有料のポイントが必要で、カード番号と電話番号を入力し、購入した。メールを続けるため数十万円支払ってしまったが、騙されているのではと思う。(30代女性)

(事例3)

興味本位で出会い系サイトに登録したところ、翌日多数の女性からメールがあり、いずれも県内在住の医者や企業経営者だった。メールをするためには有料のポイントが必要だったが、女性側から「逆援助交際」の契約を申し込まれたので、約20人とメールを交換した。提示された報酬は最高で5千万円だった。しかし、一度も支払われたことはなく、相手とメールをするためにポイントを購入し、既に600万円を使ったと思う。(50代男性)

出会い系サイト(資料画像)



左)知らない男性から次々送信されたメール上)「現金1千万円を準備した」と届いた写真



県消費者センターの対応

(事例1)

「相談相手になれば謝礼を払う」というのは典型的な出会い系サイトの詐欺の手口です。現在もセンターがサイト運営業者決済代行業者、カード会社と解約、返金交渉中です。

(事例2)

相談者に問題点を書いた経緯書を作成してもらい、サイト運営会社、カード会社、決済代行会社に解約と返金を交渉しました。結果、全額が相談者に返金されましたが、交渉に3カ月を要しました。

(事例3)

相談者はパソコンとスマホでメール交換したデータをすべて消去していたため、経緯を文書にまとめてもらい、利用したサイト運営会社、決済代行会社、カード会社を特定しました。結果、2カ月かけてサイト運営会社4社と合意契約を交わし、2社が全額返金、他の2社が一部返金となりました。

アドバイス

「話し相手になってくれたらお金をあげる」「メールアドレスを交換したいからポイントを買って」「僕とひと儲(もう)けしよう」出会い系サイトでの誘い文句は様々です。見えない相手とのコミュニケーションは常にリスクを伴います。県内でも被害額が900万円に及ぶ相談がありました。一般的に出会い系サイトでの解約交渉は極めて複雑な手続きとなるため、個人での交渉は非常に困難です。また、返金に至らない場合もあります。また、サイトに登録するということは、個人情報も渡してしまうこととなりますので、慎重に判断してください。